

第2章

戦後山口県的生活改善運動と農村社会学

辰己 佳寿子

はじめに

中国地方最大の地方紙である中国新聞社は、1960年前後に「瀬戸内海」をテーマとし、1970年代には「中国山地」をテーマとして、過疎化に直面する農山漁村（以下「農村」という）の様子を連載した（中国新聞社 [1959/60] [1967/68]）。「過疎」という語源の発祥地といわれるほど当時の中国地方では人口が著しく減少したため、住民ひとりひとりの声が描かれたこれらの現地報告は大きな反響を呼んだ。中国地方で過疎化が急激な速さで進行した要因は、1961年の農業基本法制定前後に発展した瀬戸内工業地域への距離が近かったことや、小規模農家が多く余剰労働力が存在していたことなどにより、出稼ぎ日稼ぎ等の非農業部門に従事する障壁が少なかったからである。そして、1963年の豪雪、1972年の大洪水が過疎化に拍車をかけた¹⁾。

この時期、激しく変動する村々の姿を捉え、その変化の方向と意味を探った農村研究のひとつに農村社会学が挙げられる。農村社会学は「農村生活が正調を欠いてきた時に生まれた」（鈴木 [1970]）といわれるように、日本の農村社会学は、1930年代後半から1940年代前半にかけて成立し、有賀喜左衛門の「家・同族」や鈴木榮太郎の「自然村」概念によって日本農村の特殊性が明らかにされた。第2次世界大戦後になると、近代化の阻害要因として封建遺制が問題となり、福武直を代表する「村落共同体論」やそれに続く蓮見音

彦の「農民層分解論」によって近代化プロセスの普遍性が強調された。1960年代に入ると予想以上に過疎化が進んだことから、農村の変化は日本経済の高度成長にともなって生じてきたもので、農業・農村の内的な論理のみで説明するのは困難であるとし、山本陽三を代表とする「ムラの再評価論」によって特殊性に回帰した⁽²⁾。山本は、農民を中心に据えたムラの自治の活性化こそが、農業・農村の振興のポイントになると考え、九州や山口県の農村において実践的な研究を行った(木下[1998]、蓮見編[1973])。

中国地方の最西端に位置する山口県では、1960～70年代に進行した過疎化・兼業化によって農家女性や高齢者が農村に残された結果、じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんによる三ちゃん農業を担うことになった。農林省1974年の報告によると、基幹的農業従事者数に占める女性の割合は、全国平均56.4%に対して山口県は65.4%と高くなっている(農林省農林経済局統計情報部[1975])。農村女性の多くは、農家経営の主体とならざるをえず、生活をいかに効率的に行うかが問われることになった。山口県が「農家の生活向上と「考える農民」の育成を目的とした生活改善の発祥の地であり、生活改善運動が活発であったのはこのような背景によるものである。

本研究の目的は、戦後復興期の貧困と混乱を経て高度経済成長期を迎えた1960～70年代、過疎化と生活改善の先進地である山口県を舞台に展開された生活改善運動に農村社会学が与えた影響を考察し、「農村開発」における「農村研究」の役割や課題を検討することである。さらに、本研究は、現在の途上国の農村開発と農村研究のあり方について示唆的な材料を導き出す一試論として位置づけられる。

なお、農村研究はさまざまな専門分野の成果があるが、本研究で農村社会学を取り上げる理由は以下のとおりである。ひとつに、日本の社会学のなかでも早くから実証研究を行っており、農村開発実践とのかかわりが強い分野であるからである。ふたつに、開発援助が「農業」から「農村」に重点をシフトした経緯を踏まえ、農村開発において農村社会学的視野が示唆的になると考えられるからである。ここでいう農村社会学的視野とは、人間を社会的

存在として捉える社会学的な基本概念を軸に、農民の意識やエートス、社会関係、家族・親族、社会集団・組織、地域社会、社会階層、国家、生活構造、制度、文化等を視野に入れること、そしてそれらに関連づけて考え行動する素養、身体的精神的技法、方法論などを意味している。

本研究の構成は以下のとおりである。第1節で農村社会学的視野をもつ「農村開発」の概念を整理し、第2節で山口県の生活改善普及事業の特徴を農政との関係で整理する。そのうえで、第3節では、山口県の生活改良普及員の実践にみられる農村社会学的視野を当時の記録や元生活改良普及員へのインタビューから分析する。第4節では、農村社会学の課題を踏まえたうえで、途上国の農村開発における農村社会学的方法論の応用可能性、農村開発と農村研究のあり方に関する示唆について言及する。

第1節 “農村開発” とは何か 農村社会学的視野から

1. “開発” の捉え方

本節では、中国地方をフィールドに形成された開発の概念、農村開発の概念、中央関係省の政策にかかわる概念を資料にもとづいて提示し、第2節以降の分析枠組みを提示する。

日本において、経済開発に対する社会開発の議論が活発になったのは、1961年の「国連開発の十年」を受けて、1963年に厚生省が「地域開発における社会開発の策定に関する研究」を実施した時期である（厚生省大臣官房企画室〔1970〕）。

この頃、中国地方では、当時の日本の農業と農村社会および農民の現況と「誰がみても容易ならぬ」事態と考えた、農村社会学、農業経済学、地方行政、農村建築計画、農村医学、社会教育等の専門家や、行政関係者、ジャーナリスト、実務者らが集まり、「農山村地域開発研究会」を発足させていた。この

中心人物は農業経済学者の安達生恒(当時島根大学)と農村社会学者の山本陽三(当時山口大学)であった。安達は島根大学農学部農山村地域開発研究調査室を設置し、山本はその流動研究員として学際的・実践的な共同研究を推進した。この研究成果は『農山村開発論』(喜多野ほか編[1973])という書名で発刊され⁽³⁾、この調査室の学術雑誌は『農村開発』(1968~85年)という雑誌名で発刊された。

当時、「開発」という言葉が学術研究書の題名に使われたことは画期的なことであった。なぜなら、現在、「開発」という用語は、開発援助分野では頻繁に使われる言葉であるが、日本においては、「農村振興」「地域振興」「地域活性化」「地域づくり」「地域おこし」などの用語が使用されることが多く、一般的に「開発」は「地域開発」のように一国の中央政府あるいは地方政府が、生活基盤産業基盤の整備等を中心に進める地域政策の用語として使用される傾向が強いからである。しかしながら、先の研究グループが使用した“開発”という用語はそういう意味合いではなかった。逆に、破壊的な要素を含む「開発」に対する婉曲的な批判を込めて、あえて書名および雑誌名に使用したのである。すなわち、「開発」を成長や発展という過程における、要素の斬新な結合、新規な方式、さらには潜在的あるいは未知の可能性(資源や能力等)の顕在化を意味する“開発”としたのであった。資本が貪欲に自己発展してゆくための地域開発や資本合理(=資本の営利性あるいは効率性)、権力や資本の手による「される開発」ではなく、住民の生活内容が安定的に充実する方向に進む地域開発や社会合理(=住民の必要性の原則)を基盤とした“する開発”に質的に転換するための糸口をみつけたための“開発”であった(喜多野ほか編[1973])。それは、住民の人間疎外からの回復のための政策転換へつながる“開発”を意味し、いわゆる内発的発展論につながるものである。

2.“農村開発”とは何か

途上国における農業開発と農村開発は一般的に事業活動要素の違いにもと

づいて区分されている。農業開発は、農業生産の増加に直接的に関係する農業要素のみで構成され、農村開発は、非農業要素のみで構成される場合や両方の要素で構成される。水野論文(第1章)は、農村開発は途上国の農村の未来と不可分であることから、農業生産中心主義的農村開発を超えるポスト緑の革命の“農村開発”において、戦後日本の農業・農村開発の経験が示唆的であると捉えている。それらを導き出すためには、農村開発を農業開発の補完的な存在として、主流に対する亜流という二分法で捉えては既存の枠を超えられないとの考えから、ここでは、当時の中国地方での農村社会学からの議論を参考に、目指すべき“農村開発”について検討してみたい⁽⁴⁾。

山本[1968]は、地域開発における経済開発と社会開発という二分法を産業開発による発想と捉え、農村開発は事情が異なるとした。資本の論理で産業開発に焦点をあてて論ずる限り、日本の地域開発が植民地を失った独占資本の企業合理化の一環として進められる。よって、住民が全体としての開発の起点たりえない、部分しか担えないのは当然で、ひずみの是正、福祉の擁護といった補完的な社会開発論しか引き出せない。それに対して、農業という産業はほかの産業とは異なって農民という経営主が労働生産性をあげ、ときには利潤追求まで志さない限り、投下された資本は眠ってしまう。農村開発を、農業という産業を開発し、それにともない生活福祉の向上を期するという地域開発過程とするならば、ここでは担い手である農民の意識の開発、つまり、農業という産業開発の担い手としての意識がない限り何事も起こりえないと指摘する⁽⁵⁾。ここでいう農民とは、自然に対して主体的に働きかけを行っている顔のみえる人間であり、社会集団や社会的文脈から話された生物体としての個人(individual)ではなく、社会集団のメンバーとして存在する個人(person)を意味している⁽⁶⁾。さらに、山本[1972]は、農民の属する主な社会集団を、生産と生活の協同の場、権力から身を守る抵抗の最後の砦となる「ムラ」としてとし、そこには農民のエートスと文化が存在する。農業を人間が自然のかかわる「生き方」として捉え、農業と農村を「文化」の領域でみつめなおすべきであり、農民の意欲の開発とムラが中核となる農

村開発を、ひとつの「運動」という形で展開しなければならないと主張した⁽⁷⁾。

しかし、現実の農村においては努力すべき住民すなわち農民の多くは、農業の将来に暗い見通しをもち、かつ目先の生活に追われて兼業、長期出稼ぎ、短期出稼ぎという農外収入を得ることに汲々とし、農村開発に対する努力は行われぬ。そこで農村の開発はもっぱら政府当局の一方的な施策のみにより行われることになり、農民にとってはまさしく「される」状況に追い込まれていた。だからこそ、農民の生活意欲の開発が先行する“する開発”，つまり真の“農村開発”をいかになすべきかを模索せねばならず、山本は、「現実の要請に応えられない学問は空疎だ」とフィールドに赴き、実践的な研究を志向していたのである。

以上のことから、生活改良普及員自身の意識改革や農民の意識改革にも取り組んだ生活改善運動は、まさに日本の内発的な“農村開発”実践であったと捉えられ、次節からは山口県の生活改善について整理していくこととする。

第2節 山口県の生活改善普及事業の特徴

1. 農政の論理と村落の論理

日本の農民や家族の行動様式、集落や集団・組織、農業生産と生活、そして地域文化や地域福祉の過去・現在・将来を分析・考究する学際的な学会である村落社会研究会⁽⁸⁾において、1983年度の共通論題は「農政と村落」であった。当研究会において、高橋[1985]は、農政がいかなる意味で村落にかかわってきたか、またかかわろうとしているか、逆に、村落が、国の農政にどう対処してきたか、またどう対処しようとしているかを過去にさかのぼり、また現状分析のなかから明らかにすることを主要テーマとし以下の論点を提起した。①村落を把握しようとする農政の論理、②対象とされている村落そのもののもつ論理、③農政と村落の接点における両者の関係の論理である。

③の関係の論理においては、村落が農政に対応する方法が3通りに分類されている。③ - 1 受容・服従型：農政の論理に全面的に組み込まれ、政治支配を迎合しながらみずからの利益(補助金獲得)をはかろうとする対応, ③ - 2 適応・再編成型：現状の農政を肯定したとしても、そのまま受け入れるのではなく、最大限それを地域が必要とするものに組みかえて利用していこうとする対応, ③ - 3 拒否・抵抗型：農政の論理を否定し、それを打破するため正面きって抵抗するなり、逃走するという対応である。

ここでの議論は農政と村落の構図が描かれているが、この構図は省庁レベルと都道府県レベルの関係性においても該当する。市田[1995]が、生活改善普及事業では、本省の理念がどう受け止められ、それがどのように実現されたか、あるいは実現されなかったかということを明らかにするためには、都道府県のレベル、あるいは個々の生活改善実行グループのレベルに視座を移す必要があると言及しているように、以降、山口県の事例を分析する。

2. 農政と山口県の関係 適応・再編成型

1948年、農林省が農業改良助長法を公布したのを機に、各県が受け皿となり全国一斉に生活改善普及事業が始まった。この事業を担う者には「生活改良普及員」という職名が与えられ、かまど改善や食生活の改善など、生活面での改善を推し進めてきた(農家・農村生活問題研究会編[1986])。普及事業が安定した1965年になると、農林省は農業改良普及所の統合整備と普及指導活動の効率化について方針を出した。この農林省方式に対して、山口県では、まだ生活改良普及員の草の根活動へのニーズが高かったため、普及員が多忙になるという短所を留意しながらも、1968年に専門の高度技術の普及と専門普及員による効率的普及活動を二本柱に13農業普及所30支所での広域普及体制という山口県独自の方式をとった。

その後、1969年以降は、初期の生活改善がねらいとした事業目的は歴史的に使命を終え、1975年の「世界女性会議」を受けた国連婦人年を契機として

農業・農村・農政における「女性」にかかわる各種の施策・事業を展開された。1991年、農林水産省は「協同農業普及事業の運営に関する指針」の改正を重ねるなかで、生活改良普及員の呼称を全国的に廃止して改良普及員に一本化した。これに対し、山口県では県条例のなかで「生活改良普及員」の名を残し職務遂行上の区分をした。結局、2004年に同助長法の改正で改良普及員・専門技術員制度が普及指導員として一本化されたため、山口県も農業改良普及員・生活改良普及員・専門技術員を廃止し、「農業普及指導員」として一本化することになったが、十数年も全国の流れに同調せず、「生活改良普及員」を制度として残し続けていた点は注目に値する。

山口県が独自の方式を歩んできた理由は普及制度の発足時にさかのぼる。農林省の生活改善の理念は、当時の農業改良普及局や普及部、普及課の職員や彼らを取り巻く人々によって形成されてきた。1950年1月1日の農林省農業改良局普及部生活改善課の陣営図（市田 [1995: 9]）によると、農林省の初代普及課長となった川俣是好氏は、1946年から普及事業開始直前の1949年まで農林省からの出向で山口県農業試験場長を勤めていた。その際に、山口県の普及員の採用において、普及員の資格をどうするか、どのように採用するかを規定を決めるなどの普及事業の基礎づくりを行っており、それが全国的にもなんらかの影響を与えていると考えられる。

山口県では、1949年に最初の農業改良普及員167名と専門技術員4名が採用され、1950年に生活改良普及員5名が採用された。生活改良普及員は、高等専門学校または女学校、中学校、高等女子専門学校、師範学校卒のエリート女性であった。その後、採用数は増加し、農業改良普及員と生活改良普及員の割合を5:1にするという連合軍最高司令官総司令部（General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers: GHQ-SCAP）が掲げた目標において、全国平均では1960年代に達成しているのに対して、山口県は1955年と早期に達成している（市田 [2001]）。

川俣氏の後を引き継いだのが尾崎三雄氏であり、1949年に農林省からUターンし、初代農業改良普及課長兼農業試験場長となった。尾崎氏は、郷里

で農業をしていたことから山口県農業を農民の立場からも知り尽くしていたため、生活と農業は車の両輪であるという考えのもと、農業普及だけでなく生活改善普及事業にも重点をおいていた。なかでも「農家活動の時間配分に関する調査」を実施し、その結果をもとに「経営主よりも相当多くの労働に服している妻の苦労が見られる。積極的に文化的な生活活動に充て得る時間を生み出すには、妻の時間的余裕が必要である」と言明し、生活と文化の向上という視点を打ち出した。当時から文化的側面も視野に入れた取り組みを行い、農業試験場に「生活研究室」を設置した⁹⁾。これを発端に山口県に生活部門のセクションが制度的に確保されることとなった。

山口県が全国で最後まで生活改良普及員を固持できたのも、このような歴史的・制度的な裏付けがあったからである。また、生活改良普及員の呼称廃止後も、農山漁村女性・高齢者対策、起業化対策を行う「農山漁村・むらおこし推進班」(前身は「農村生活班」)や、山口県の農山漁村の生活文化の語り部を「ルーラルガイド」として県知事が認定し、都市生活者との交流を支援するセクションである「ルーラルウェルカムセンター」が、現在、山口県庁に設置されている。

また、生活改善の基軸となる「濃密指導方式」の成り立ちについて、元山口県生活改良普及員の本間明子氏(1956年採用)は、「濃密指導方式は、本省の方が試行錯誤だったわけです。全国から私たちを集めて、『こういう方法だったらどうだろうか』『この方法はどうか』とみんなで検討しながら作ったのが、濃密指導方式なのです。それが地域づくりの基本になったと思います。略 私は、昭和40年代に本省が考えた濃密指導方式は、みんなで作りあげたものだと思っています¹⁰⁾と述べている。生活改良普及員の意識のなかには、国からのトップダウンではなく、方法論の構築に現場の普及員が貢献したという誇りをもちながら、現場にて主体的な実践を行っていたことがうかがえる。また、次項で触れる『普及の手引き』には普及員が本音を投稿し、所長がそれに応えていくという現場の声を吸い上げるシステムもできていた。

農政は、時代の趨勢によって重点を変化させてきているため、山口県に限らず他県でも実施されている県単事業は、各県の姿勢や地域性が表われている（第3章池野論文、第5章板垣論文参照）。山口県の生活改善普及事業は、本節第1項で触れた、「③ - 2 適応・再編成型」という姿勢を取り続けているが、必ずしも県単独で特徴を出していたのではなく、本省との密接な連携のもとに進められていたのである。

3．生活改善推進世話人と生活改善実行グループ

生活改良普及員が担当した地域は、必ずしも出身地とは限らず、「よそ者」として担当地域に入っていかなければならない場合もあった。また、生活改良普及員は、エリート女性であり、必ずしも農業を熟知しているわけではない。地域に入るにはさまざまな反発が予想され、限られた人数の生活改良普及員の活動をいかに進めていくかという課題があった。そこで、担当地域において、生活改善に意欲のあり問題意識の高い人を発掘し、世話人として指定し、その人を核にしたグループづくりが進められた。このような方法が「生活改善推進世話人制度」として確立されたのは、生活改良普及員採用初年の1950年である。この制度は、鹿児島県の「生活改善協力制度」と類似しており、各県で独自性を加えながら展開された（第3章池野論文参照）。世話人は、地域で認知されている人、たとえば、地域の名士の夫人になってもらい、最初にその人を育成してグループづくりを行うこともあった。世話人のなかには夜な夜な提灯をさげて家々をまわって生活改善の必要性について説いて歩き、グループづくりやグループ継続を図った人もいた（山口県農村女性むらおこし推進室 [2006: 27-31]）。

1950年、世話人として任命を受けた人数は20地区490名である。彼女たちを対象に県下5ヵ所で講習懇談会を開催し、事業推進の方法、グループ結成の促進、実態調査についての援助、部落懇談会の幹旋などを協議し、あわせて料理の講習、レクリエーションが行われた。同年に結成された生活改善実行

グループは139(総員5541人)であったが、4年後の1954年には生活改良普及員31名で、290グループ、6118人のグループ員を育てた。

1960年代になると、非農業部門への出稼ぎ日稼ぎによる兼業化、じいちゃん・ばあちゃん・かあちゃんによる三ちゃん農業化が進みはじめたため、山口県では単独事業として、単なる補助労働者として扱われるにすぎなかった農家主婦を教育し、農業経営の主体となることを射程にして、1964年～68年まで「農家経営教室」を開催した。主婦が、共同化、生活環境の整備について正しい認識と技術を、講義や、実習、話し合い、見学、実績発表会等を通して習得する教室である。

農家経営教室を受けた各地のグループの活動は活発で、山口県旧錦町の生活改善実行グループ「二葉グループ(1961年結成)」の活動が「コンニャク婦人」として当時の新聞に取り上げられている。最初は月並みの食生活の改善などを取り組んでいたが、生活に窮して離村する世帯がでてきたため、「生活改善よりも、まず食える生活のために」と取り組み内容を転換、試行錯誤の末、コンニャク栽培を始めた。この地区の平均以下の農家を基準にして試算すると、年間農業所得110万円のうち、67万500円がコンニャクによる収入であった。新しい現金収入によって、農家が自立できるという自信をもったこと、婦人たちを中心に集落が明るくなったという効果が現われたと報告されている。さらに、資金をもった二葉グループは、温泉や花見等に出掛けるだけでなく、他地区の生活改善実行グループを泊まりがけで訪問、お互いの実績や研究を披露しあう催しを開いたり、時には講師を招いての研究会も行うなど活発な活動が展開され、ほかの生活改善実行グループにも刺激を与えた(中国新聞社 [1967:248-251])。

この活動は一例であるが、生活改善実行グループは、グループ資金を活用して、他地区への働きかけや研究会にも利用し、常に学びあう姿勢をもっており、開放的なグループであったといえる。県域での研修会や実績発表大会等への参加がさかんになり、グループ数が増え、連携をもつようになった結果、1964年には山口県全体の生活改善実行グループ連絡協議会が結成された。

第3節 山口県の生活改善運動と農村社会学的視野

1. 生活改良普及員の苦悩

第2節のように事業の流れを概観すると、生活改善普及事業は問題なく順調に進んだかのように捉えられるが、戦前にモデルとすべき経験がなく試行錯誤のなかで進められてきた事業であったため、生活改良普及員の苦悩・葛藤は並々ならぬものであった。普及広報活動の一環として、1949年に創刊された『普及の手引き』は、農業改良課と現場改良普及員の相互連携・交流、改良普及員間の情報交換誌的な役割を果たしており、ここでの議論が後の事業に反映されることもあった。そこから、生活改良普及員の本音や嘆きを読み取ることができる。

1953年の51号には「生活改善を阻むもの」がテーマになっている。全国各地から生活改善を実行している農民（主に女性）200人に「生活改善をするにあたって一番困ったことは何か？」という質問をしたところ、「お金がなくて困った」が4分の1で、残りの4分の3が「老人や経営主や指導層の無理解に一番苦勞させられた」と答えた。当時、多くの農民には、生活改善が「暮らし方」の改善とは理解されず「施設面」の改善と捉えられ、生活改善は経費のかかるものだという印象をもたれていた。また、老人や指導者といわれる人たちにおいては、特に、今の環境をそのままにしておきたいという保守的（臆病）な気持ちが強いいため、嫁や役職についていない農民から生活改善などということがもちだされることは好ましく捉えられない現実があった。それらを踏まえ、『普及の手引き』には「農家の戸主よ、家庭生活に理解をめて！」というメッセージも掲載されている。その他に「普及員は何をしている。かまど改善ばかりに本気になって」「普及事業はゆきづまった。農村はちっとも変わっていない」という批判を受けたという報告や、「農民のあきらめの心と逃避の気持ち」「自己防衛の意識」「因習」「嫉妬」などについても掲

載されている。生活改善における意識変革は女性だけでなく、取り巻く人々の意識変革も必要であることの重要性がくみとれるが、一方で“農村開発”の主要テーマである意識変革は一朝一夕では変わらないことを表わしている。

生活改良普及員の配属は農業普及所にひとりであるが、封建的な農村に飛び込んでいく彼女たちが上述した阻害要因にぶつかった時にはどうしていたのだろうか。焦って自分の身体をすり減らすほど勤務時間外にも職務に没頭し職務外の努力をする普及員もいたし、一部には、普及事業の限界を口にして与えられた職務をこなし俸給日を待っている普及員もいたという。2006年に筆者が山口県で行った聞き取り調査によると、諸般の困難を乗り越えるためには、内にもって悩むのではなく、生活改善実行グループのメンバー、普及所の所長や農業改良普及員、他所の生活改良普及員、大学の研究者に相談していたことが明らかになった。元生活改良普及員の西村良子氏（1962年採用）は以下のように答えている。「生活改善実行グループのメンバーに相談する場合もありましたが、私の場合は、普及所の所長に相談していましたね。所長のバイクの後ろに乗せてもらい一緒に管内をまわってもらうこともありました。その他に心の支えとなったのは、生活改良普及員が集まる研修ですね。試行錯誤の実践を通して、同じような課題を抱えながらともに考え悩んだ仲間との絆は大きいです。引退後も、県下での生活改良普及員のネットワークは続いていますし、東京の研修で出会った県外の元普及員との交流も続いています⁽¹¹⁾。また、藤井チエ子氏（1960年採用）は当時の山口大学の山本陽三教授に相談していたという。「生活改良普及員赴任当時、担当地域へどのようにアプローチしたらよいかわからない時に、『わからん、わからん、どうやったらいいかわからん』と山本先生に率直に不安を投げかけました。そうしたら、農村の集会での会話のメモや指導記録を整理して、山本先生に毎日のようにみせることになりました。ただし、山本先生は『こうしろ、ああしろ』とはいわれなくて。ただみってもらうことで、自分自身で答えがみえてきたんです」と当時のことを振り返っている⁽¹²⁾。

2. 生活改良普及員の実践と農村社会学的視野

私たちは現実の農民を、現実の姿のままに掴むためにはもっともっと多くの勉強を、家の問題を、農民社会の変遷を、経済機構の成り立ちを、その他多くの問題をいろいろと勉強しなければならないのではないのでしょうか。 略

私は諸賢に教えを乞いたい。普及事業を拒んでいるものは普及員の熱意の不足、普及員の技術の未熟から来るものだけであるかどうかを、私たちの研修会が技術や服務上の問題のみに限られていてよいものであるかどうかを。こんなことを申し上げるとある人はおっしゃるかもしれない。「君、そうだったかて、普及員として必要な農業や生活の技術さえろくに身につけていない者が、社会学や経済学や歴史学そういった広汎な問題にまで手をつけようなんてとてもとても。第一、普及員の本務に反するよ。普及員たる者はあくまでも政治や経済の問題の埒外に立つべきだからね」と。諸賢は反駁をどうお考えになりますか。私が申し上げたいのは、社会学や経済学、歴史学を学として学びたいというのではなくて現在の農村、現在の農民を理解するために、社会学的経済学的歴史学的観点から眺めたところの解説がほしいというだけなのです。これは学んだ事をそのまますぐに教えるためではなくて、私たちの教養として、普及員としての識見を高め人間としての広がりをつけさせるためにぜひ必要だと思うのです。普及員をよりよく活動させようと思えば先ず何よりも先にその根を培うことが必要なのではないのでしょうか。(『普及の手引き(1958年47号)』山口県下松市駐在生活改良普及員)

これは、生活改良普及員が1958年の『普及の手引き』に投稿したものである。技術や服務上の問題に限定される県の研修会には限界があるという意見と実践的な学問への希求がうかがえる。単に、悩み、相談し、解決するのではなく、そこからさらにステップアップするためには、実践を科学的に位置づける理論が必要であるとの考えから学問への要請が生まれたのである。こ

のような意見が影響して、後に、生活改良普及員の資質向上を目的に、山口県では、研修予算と研修体系、研修プログラムを充実させている。

1954年に生活改良普及員に採用された内田富美子氏は、「山口県はどんどん東京の研修を受けさせてくれました。ずいぶん、人的投資をしてもらいました。これは山口県の特徴、誇れることです」と述べている（山口県農村女性・むらおこし推進室 [2006: 337]）。市田 [1995] によると、1948年に開催された生活改善の懇談会や研修にかかわっていた学者には、農業経済学者の東畑精一と大内力、農村社会学者の福武直の名前が挙がっている。また、教材ともなっていた農業改良局長の小倉武一の『農民と社会』は社会学や社会心理学的な視野が入っている（小倉 [1952]）。内田氏は、「生活改良普及員は家政学が中心ですが、細分化されたものではなく、総合学習というか、生活総合学であった」と述べ、藤井氏は、「それを引き継いだのが農村社会学であり、人文関係の大学の先生方をつねに助言者としてずっとつきあっていました。そういう外の先生方を応援部隊としていました。農業というのは農学部の専門家ですが、私たちは家政学ですから、幸せ学の、いうならば儲けよりも幸せにどうやって生きるかとか、価値観はどうだとかね、人間関係を作ろうとかというような学問スタンスなのです」と当時の研修内容を振り返っている⁽¹³⁾。

一般的に、生活改良普及員は、農業改良普及に比べて試験研究機関や大学との連携はきわめて不十分であったといわれる。しかし、本省での研修に加えて、山口県では地元大学の研究者との交流が普及員たちに与えた影響も小さくはなかった。研究者は多くの場合、農業経済学や農村社会学、民俗学、社会教育学等の専門分野であり、研究会に講師として招かれる場合もあれば活動現場に顔を出すこともあった。山本陽三は、1958年に九州大学から山口大学に移籍し、新しい農村建設と新生活運動への助言・講演で、山口・九州各地をくまなく歩き、各地で大きな影響を与えた。1965年からの数年がもっとも多忙な年で1年間の講演が150回を越えることもあった（山本 [1981a]）。山本は藤井氏とともに料理講習会や家計簿講習会や実践現場に頻りに顔を出しながら、主張をするのではなく、農民のなにげない話に耳を傾けていた。藤

井氏は「地域おこしに必要なのは、そこに住んでいる人々が地域と自分自身の問題を解決していけるかというのがひとつのポイント。それから、もうひとつのポイントは、区長さんや地主さんだけがトップダウンで押しつける方法ではなく、集落のひとりひとりが地域の将来を考えていかねばなりません」と述べる。藤井氏は、社会集団の個人が主体的に考える“農村開発”を目指す農村社会学的視野をもち、引退後も県内部のネットワークを広げながら地域社会で活動している。農村社会学者である山本陽三の哲学、姿勢、考え方、身のこなし方が、山本の死後、四半世紀を生きた藤井氏というひとりの人間を通して今に還元され、それが単なる模倣ではなく、その人独自のものとなっている。

本間氏は、2006年6月の国際開発学会の講演で「ある程度、女性だけでやれる範囲と、そうだけでない地域的な面や経験的な面とがあるわけです。生活改善だから、おばさんと重箱のすみを突けばよい、というようになってしまっただけだと思っておりました。地域のありようをみつけていくことが重要だと思います」と述べている。また、「私がもうひとつ抵抗を感じたのは、普及の理念でした。『考える農民の育成』というのがありました。私は、考えない農民なんていないと思っておりましたので、その言葉には引っかかっておりました。それについて研修の際に、質問をしたことがあります。それは、いわゆる、その地域のなかで、人として、農業を中心としながら、ちゃんと自主性なり、行動力のある人、いろんな困難を打破して、よい社会を作る人を育てるんだなということがわかった時、はじめて“えっ”という感じになりました」と話している。この発言の背景には社会のなかの個人が成員として主体的に地域社会の発展を考える農村社会学的視野がうかがえる。

生活改良普及員の学ぶ場は、職務内の研修や現場での学びだけには限定されず、異業種、他分野の人々が集まって開催した研究会でもあった。山本の主導によって、山口県では、1960年から、生活改良普及員、農業改良普及員、社会教育主事によって「社会教育研究会」が発足している。社会をよりよくするためには、生産面、生活面、教育面を考慮した普及の実現が重要であり、自

分の担当に安住せず、農村を全体から捉え、それぞれの役割を考え協力する視野を養った。1年に2,3回のペースで講師を招いての研究会は、山本が他界する1970年後半まで続いた。この研究会には、山口県周防大島町出身の民俗学者である宮本常一も講師として招かれている⁽¹⁴⁾。

九州では、1970年に、九州や山口県の研究者（農学系研究者、試験場研究者、農業経済学、社会学等）、現場指導者、農家、ジャーナリストらが集まり、農家の自主的な活動を援助することを目的に九州農村文化協会（以下「九州農文協」という）を発足させ、セミナーやシンポジウムを定期的に開いている⁽¹⁵⁾。1990年代になると、山口県の生活改良普及員や農村女性の取り組みが、九州農文協に影響を与え「生活農業論」が誕生した。生活農業論は、生活視点で農業・農村をみていく姿勢を鮮明に打ち出し、生産者・消費者という二項対立を超えた「生活者」のための新たな農学を創造しようとする意欲的な試みでもある（農山漁村文化協会 [1999b]、徳野 [1998]）。戦後農村社会学が生活改善運動に影響を与えてきたが、今では生活改善を経験した女性たちが農村研究の新たなアプローチとしての「生活農業論」を生み出したのである。

その他、1980年代に農村生活総合研究センターの調査研究が山口県で行われ、農村計画学会等の働きかけによって生活改善実行グループリーダーたちが「環境点検地図づくり」を実施し、農林水産省の「生活環境診断手法」が生活改良普及員によって広められるなかで、山口県では、それらのノウハウを取り入れ、住民が主体的に実施する「集落点検活動」が生まれた。集落点検活動は、集落の現況と集落をそのまま放置しておいたら10年後にはどうなるかという予測を、住民が各世帯の聞き取りをもとに作成し、そのうえで集落が10年後にどうなりたいかという構想を立てる。統計数字による客観的な調査ではなく、調査を通して主観的予想を立てそこから主体的な実践へつなげていく方法論である。現在の山口県、九州の“農村開発”では、生活農業論と手法としての集落点検が主流となっている。

3. 生活改善の普遍性

着目すべき点は生活改善普及事業は行政によって計画され実施されていく「事業」であったにもかかわらず、住民が行政の働きかけに自主的に呼応する形で、あるいはまったく独自に主体的に選び取ってさまざまな試みを実施する形で③ - 2 適応・再編型の展開をしたことである。(佐藤 [2002])。山口県では、農村レベルの生活改善実行グループの組織化と農民の意識変革、県レベルでの県単事業の実施、それぞれが個別の事業の寄せ集めではなく、それらを統合して農村生活の向上に結びつける実践が進められた。その際のファシリテーターとしての生活改良普及員の役割は重要であり、普及員自身の意識化も行われていた。生活改善の成果は、人の考え方を変えることから始まるため、農業普及のように生産性や経営効率性等で数値化できるものではない。普及員自身の精神的成長や農民の意欲やムラの精神という不可視な部分を開発する“農村開発”であったからこそ、「される開発」ではなく、“する開発”としての変革の意識が住民に社会化され、生活改善は「運動」となり、現在でも形を変えて引き継がれているのである。

昨今、農村では、道沿いの朝市・産直市や美しい花々の栽培等でいきいきと活躍している女性たち・高齢者たちがいる。2007年の農村女性の起業活動は中国地方でも山口県がもっとも多く、個人31件、グループ221件で、グループによるものが圧倒的に多い。その大半の担い手は、女性や高齢者であり、戦後復興の際に、生活改善実行グループのメンバーとして、農村の生活改善運動を進めてきた先駆者達である。彼女たちは、当時、若嫁として農林水産業を担いながら「貧しさからどうしたらいかに脱却できるか、都市生活者のような近代的な暮らしがしてみたい」、そんな思いのなかで「嫁はかくあるべき」という封建的な考えをもつ農村の人々のさまざまな視線を感じながら、家事や農作業のやりくり算段をして集まり、愚痴や疑問のなかから身近な暮らしの問題を掘り起こし、個々の知恵や技や経験を通して、我が家や地域の

暮らしに時間と労力をかけて創意工夫を加えてきた（山口県農村・女性むらおこし推進室 [2006: 408]）。

また、初期の生活改良普及員たちが定年を迎えた後には、在住する地域社会で、婦人会や農事組合法人、NPO、朝市の中心人物になったり、行政に参画したり、さまざまな形で活躍している。それまでは、「よそ者」として担当地域に入って生活改善を行っていたが、その後は、当事者としての地域社会での実践にかかわっていることが多い。本間明子氏は「当時は、痩せた農民をみるとこのままではいけないと思い、私は担当地域の近代化を推し進めてきました。しかし、一方で、自分の子供はよりよい教育を受けて良い仕事に就いて欲しいと都会に出させたのですから……矛盾していましたよね」と、県職員の生活改良普及としての役割と母親としての役割の矛盾点を振り返っていた。「だから退職後は、これまでできなかった地元の活性化に携わっています。婦人会会長、女性団体連絡協議会会長、男女共同参画審議会会長、女性起業組織の代表、いろんな役をやっています。初の女性の町会議員にもなりました。次の世代に引き継ぐためのレールづくりを行っています」¹⁶⁾。

生活改善にかかわった女性たちの現在の活動からみられる含意は、自分たちの地域資源や地域文化の再発見によって生まれる誇りである。そこから、付加価値のついた特産品（ブランド）が生まれ、地域の景観を守ろうという環境問題への取り組みが生じ、地域の歴史や文化（食も含む）に自信をもち、そのよさを知ってもらおうとムラの外へ情報を発信し交流が始まる。それらは、けっして経済効果を狙ったものだけではなく、無償の奉仕的な活動が多くみられる。生活改良普及事業は終わっても、現在でも生活改善運動は続いているのである。これはまさに人々のエートスにかかわる問題であり、地域社会という自分のムラでの役割が住民に生き甲斐を与えている。住民の組織化が先にあるのではなく、危機的な状態であるからこそ、地域社会を守ろうという愛着や所属意識が生まれ、共有する文化の再確認が実現できるのである。

元生活改良普及員の西尾政恵氏（1966年採用）は、「確かに、現在、ムラが

消滅の危機に瀕しているところもありますが、活性化の方策をいろいろ探りながら、自分たちのムラの枠組みや仕組みを取り込んで、そして変えていこうというエネルギーがまだ残っている部分もあります。新しい方向をみつけながら、奮起していこうとしている、そういうエネルギーもムラのなかには残っています¹⁷⁾と力強く答えている。

農村の生活スタイルが変化し豊かになった昨今、生活改善不要論から「生活改良普及員」という呼称は消えてしまった。しかし、1950年の『生活改良普及手引』に「生活改善の仕事は、一時的なお祭りさわぎのようなものではあってはならず、これは行事ではなく、どこまでも生活が豊かに伸びていく過程の一部でなくてはならない」とあるように、時代の趨勢とは関係なく、生活をよりよく改善していく生活改善運動という“農村開発”は普遍的な営みとして、人々の手で続けられている。「生活改善という言葉は古いという意見があるが、今日では生活改善は単なる貧困からの脱出ではなく、新しいライフスタイルが農村の暮らしから先駆的に形成されるという意味での生活改善」と捉えられるのである（藤井 [1999]）。

第4節 農村社会学の課題と途上国の農村開発への示唆

1. 農村社会学の課題

戦後日本の生活改善運動という「農村開発」や、農村社会学という「農村研究」の経験から、途上国の農村開発への示唆を引き出す際には、ある時期のある側面だけを切り取ってそのまま適用されるべきではなく、その時代背景や地域性等を考慮する必要がある。日本の経験のよい点ばかりに傾斜するのは好ましいとはいえず、日本の農村も同時代的に変化しているため、捉える時点によって評価が分かれる場合もあり、一概に結論を出すことはできない。よって、最終節では、まず農村社会学の課題と本研究の限界を指摘した

うえで、途上国の農村開発について本研究から得られた2つの示唆について言及することとする。

2007年、国土交通省は、日本の過疎地域は人口減少や高齢化の進行によって、全国の約6万2000の集落のうち、0.7%の集落が10年以内に消滅する可能性があり、3.6%の集落がいずれ消滅する可能性があるという調査結果を発表した⁽¹⁸⁾。また、中国新聞社は、2007年重点報道のひとつとして、過疎化・少子高齢化が進み耕作放棄地が増えている中山間地域の現実から消費者や都市住民への問いかける『ムラは問う』というテーマで連載を開始した。これらは現在日本の農村の深刻さをあらわしている。

日本の農村は、1950年代後半以降の経済成長を経過するまでに、多分に家族経営の形態をもつ農家によって構成されていたが「村がこんなに変わるとは想像できなかった」⁽¹⁹⁾と農村社会学の大家である東京大学の福武直をいわしめたように、予想以上の速さで激変した。第1節で当時主張されていた、農業という産業と農民の意識の開発という“農村開発”は時間切れといわざるをえないほど、現在では、農業が衰退し農民が減少し農村自体が消滅してしまう危機に追い込まれている。農村社会学は対象となる農村自体が急激に変容し、地域社会学に内包されてしまったともいわれているが〔蓮見 1991〕、戦後の農村社会学の意義と、日本人にとって農業・農村とは何かを社会変動のなかで今一度問い直してみる必要があるだろう。

本研究は、山口県の戦後の変化を、一定の期間、一面的に分析したものであり、文献では情報が乏しい部分を聞き取り調査という方法でアプローチしたため、生活改善運動における農村社会学的な視野について触れることはできたものの、農村社会学の貢献を示すには不十分であった。今後の研究課題として心に留めておきたいが、それでも本研究では途上国の農村開発における農村社会学的な視野と農村社会学の実証性を重んじる方法論に関する示唆については、以下のとおり導き出せたと考える。

2. 農村開発における農村社会学的視野

日本の農村の将来には危惧をもたざるをえないが、同時代的に、途上国でも、農業部門における土地や水資源の劣化、遊休化、労働力の弱体化、若年層の農業・農村離れなど農業・農村の衰退現象が急速に進行しつつある点も看過できない。それらの「化」のスピードが速ければ速いほど、政策対応は期待できず、農村の疲弊は避けられない。農業を自然にかかわる人間の「生き方」として捉え、農業と農村を「文化」の領域でみつめなおそうとした農村社会学的な“農村開発”の概念は、農村の原風景が残っている途上国の“開発”を考える際には示唆的である。戦後の生活改善において開発援助の分野で使用される「草の根アプローチ」「住民の組織化」「住民の意識化」「エンパワーメント」「ソーシャルキャピタル」という概念が存在していたことは、誰もが気づくところであろう。それらに加え、本研究で新しい知見として強調したいのは「文化的側面」である。

住民の意識化は、すでに途上国の農村開発の概念にも入っているが、その先にある自文化への誇りと農民のエートスは周辺のこととして扱われがちである。貧困問題解決が喫緊の課題で、文化などとはいってられないという現状があるのも事実であろう。農村開発を政策的なプロジェクトとして位置づけた場合には、期間限定の目的志向的傾向は強まり、その際には経済的な貧困問題の解決に重点がおかれるのは当然のことである。しかし、戦後の日本の生活改善では、個別のプロジェクトの寄せ集めではなく、それらを統合して農村生活の向上に結びつける努力が少なからずみられた。現在の日本の農村をどう評価するかという論点を残したままだが、少なくとも戦後の農村社会学や生活改善運動においては文化的側面を考慮した“農村開発”が実施されてきており、それらの結果は目にみえる形ではないが、現在の農村に暮らす人々の意識や生き方等に息づいている。

1972年に発行された山本陽三の書籍は『風と土と人と』という題目で、「風」

「土」「人」という並びであった。おそらく風土と土を意識してのことであろう。風土とは、単なる自然環境ではなくして、空間的（風土性）・時間的（歴史性）のなかで生きる人間の生活様式や習慣などを含んだものであり、その民族の精神構造のなかに刻まれている人間を規定するものである（和辻[1979]）。土は、「土地」とは違い、家族とともに農業を生業として営み、日々の労働の対象、家族の営為の場、生活が成り立つストックであり、単なる生産手段や農業経営の3要素のひとつではなく、生きることすべてを含んでいる（安達[1979]）。このような視点から、人間にとって農業・農村とは何かを考え直し、そこから生まれる価値観や世界観・文化の意味を追求することは、途上国の農村のポスト緑の革命後の“農村開発”のあり方を考える試金石となりうるのではないだろうか。

3. 農村社会学の方法論 農村開発との距離

次に、農村開発と農村研究の距離についてである。生活改善運動には農村社会学的視野が取り込まれていたとおり、農村社会学という「農村研究」は生活改善運動という「農村開発」に少なからず影響を与えている。一般的に、社会学は近代西洋社会をモデルに普遍性を追求する学問であるため、途上国の分析には不向きとされ、開発援助研究においても、経済学者や人類学者に比べて社会学者の活躍をみることは多くない。しかし、社会学のなかでも、ことに農村社会学は実践面を重視し特殊性を追求する傾向が強かった。農村社会学は、もともとは社会経済史学や民俗学とのかかわりのなかで出発し、農村社会学の祖のひとりとされる鈴木榮太郎もそれらの影響を受けている。本研究で主にスポットをあてた山本陽三は、鈴木榮太郎に近い概念枠をもち、ラドクリフ・ブラウンなどの人類学の影響を受けると同時に農業経済学者との学際的な共同研究も進めているため、生活改善運動への影響において農村社会学の境界線を特定することはできない。しかし、農村に入り込み、当事者性をもって実証研究を行う実践的な方法論は明確に受け取ることができる。

途上国においては、その国の事情に精通している研究者がプロジェクトの事業内容の決定や運営、実践活動に積極的に参加しなければならない場合が多い。日本の農村でも同様に、地域住民は研究者に対して取り組む姿勢や当事者性を問う。農村社会学者は、この点において非常に強い信念をもっていた。当然ながら、当事者性が強ければ強いほど、イデオロギー的な傾向が強くなり、客観性が失われやすいのも事実である。日本の農村社会学は、実証研究に没頭しすぎて成果を体系化させる余裕がなかったともいわれているが(余田・松原[1968])、日本においても途上国においても、研究対象が人々の暮らす、今ここで動いている社会である限り、急激に変化する農村の状態をみて斜に構えているわけにもいかない。フィールドワークを主な研究手法とする農村研究においては、農村開発との狭間、理論と実践の狭間に立ち、当事者性と客観性をもちながら、このバランスをどう保つかが重要となってくる。少なくとも、農村開発にかかわる研究者には、その姿勢がつねに問われているというひとつの教訓が本研究からは得られたのではないかと思われる。

おわりに

本研究は、山口県の生活改善運動を事例に農村開発と農村研究との関係性について分析を行った。明確な結論を導き出すには慎重にならざるをえず、戦後と現在の日本と現在の途上国を結びつけるひとつの試みとして位置づけられる。試行的であるために、少し飛躍的な展開になるが、日本は日本、途上国は途上国、戦後は戦後と分別して捉えられる傾向のなかで、本質的な共通点が時空を超えて存在するのではないかと考えられる。それらを発見し提示するには、それぞれの共通解と異質解の整理が必要であり、さらなる研究の蓄積が要求されるが、今後向かうべき研究目標としたい。

〔付記〕本調査においては、元生活改良普及員の故本間明子氏、藤井チエ子

氏、磯村豊子氏、西村良子氏、西尾政恵氏、山口県農林水産部の吉武和子氏のご協力を得ました。ここに深謝の意を表します。

〔注〕

- (1) 1955～60年, 1960～65年, 1965～70年の人口減少率は, 鳥根県が4.3%, 7.6%, 5.8%ともっとも高く, 続いて, 鳥取県2.5%, 3.2%, 1.9%, 山口県0.5%, 3.7%, 2.1%である(国勢調査)。「過疎」という言葉は, 鳥根県益田市(旧匹見町)が発祥の地といわれ, 1967年の経済社会発展計画の公文書において初めて用いられた(国土庁)。1963年の豪雪を気象庁は「昭和38年1月豪雪」と命名しているが, 通称「サンパチ豪雪」と呼ばれた。
- (2) ここであらわす「ムラ」とは, 同質的な人間が共通の生活目標をもち, そこから共通の規範を成立させ, 服従すべき諸制度がもつ, 固有のひとつの文化を分かちあう共同体的な集落を指している(山本[1972])。
- (3) 喜多野清一(社会学)を代表として総勢42名の研究者が参加した。中国・四国班は, 米村昭二(社会学), 安達生恒, 竹波重雄, 岩谷三四郎, 佐原甲吉, 赤星光路, 渡部晴基(農経), 武内哲夫, 日隈健壬(経済), 中尾鉦(林業経済), 加茂甫, 山根洋石, 関竜太郎(医学), 乗本吉郎(行財政), 九州班は, 山本陽三, 木下謙治, 内藤考至(社会学), 大橋育英, 梶井功(農経), 野村孝文, 鈴木雅夫(建築)である。
- (4) 農村開発は, 農業・農村の近代化を進める一方で農村の崩壊をもたらすという矛盾を含んでいる。本稿では農村開発という用語を頻繁に使用するが, 本研究の目指す21世紀の新しい農村開発のあり方へつなげるための農村社会学的な意味を含む場合には“農村開発”(二重引用符)で表わすこととする。
- (5) 山本[1968]が農村開発についてまとめたものを引用しているが, この概念は農山村地域開発研究会での議論がもとになっている。鳥根大学農学部に学術雑誌『農村開発』の発刊当時は「地域」「開発」「生活」など基本的な概念の議論が行われている。
- (6) 農業センサスでは, 農家は, 耕地面積が10アール(1000平方メートル)以上の個人世帯, 耕地面積が10アール未満の時は, 年間農産物販売金額が15万円以上の個人世帯と定義づけられているが, ここでいう農家, 農民はその限りではない。
- (7) 社会運動とは, 生活要件の不足を解決するためになされる, 社会的状況を変革しようとする集合的活動である。塩原[1976]は, 個人が変革的に主体性を形成するプロセスであると指摘する。運動は方向性によっては, よい結果ばかりではなく, 非合理性や狂信性も兼ね備えている。
- (8) 現在の日本村落研究学会の前身。村落社会研究会は1953年に設立した。当

- 初は100人程度の会員で規約や肩書きにとらわれないために名称を「研究会」としたが、会員が増えるにつれて規約の明確化が求められ、学術会議等に登録して学会認知を受けることとなった（日本村落社会学会 [2007]）。
- (9) 1993年時点で、農業試験場に生活関係の研究室（科）ないしは人を設置しているのは、宮城県、山形県、高知県、山口県であった（第6章太田論文参照）。
- (10) 国際開発学会第7回春季大会2006年6月11日の講演にて（松井・辰己編 [2006:153]）。
- (11) 現町会議員。その他、婦人会会長（2006年3月まで）、男女共同参画審議会会長、阿武福祉社会評議委員など併任。山口県阿武郡阿武町にて2006年11月5日の聞き取り調査による。
- (12) 現山口県土地改良事業団体連合会理事、みどりネット山口女性の会会長、岩国周東高森婦人会会長ほか。山口県山口市にて2006年3月20日の聞き取り調査による。
- (13) 2000年1月に農林省の市田知子氏が山口県を訪問し、元生活改良普及員の内田富美子氏と藤井チエ子氏との対談した記録より（山口県農村女性・むらおこし推進室 [2006: 322-341]）。
- (14) 日本の農山漁村を徹底的に歩いて記録した民俗学者。その他、全国離島振興法（1953年公布）の制定に強く働きかけた政治的オーガナイザーであり、農業技術指導者、芸能プロデューサー、ジャーナリストなどさまざまな顔をもつ。また、武蔵野美術大学退官後には、地元山口県周防大島町（旧東和町）にて1980年郷土大学を開校し、社会教育者としても活躍した。いわゆるキャンパスをもつ大学ではなく、人々が集まり学ぶ場を創出した。現在もその舎弟らによって継続されている（佐野 [1996]）。本章では、紙面上の制約のため、宮本常一の社会への影響力には触れていないが、今後の研究課題としたい。
- (15) 九州農文協に社団法人農山漁村文化協会（農文協）の職員が参加することはあるが、別の任意団体である。趣旨は類似しており、セミナーやシンポジウムの内容は農文協の雑誌で取り上げられることも多い。
- (16) 山口県阿武郡阿武町にて2006年5月28日の聞き取り調査による。
- (17) 現ルーラルウェルカムセンターコーディネーター。国際開発学会春季大会2006年6月10日のシンポジウムにて（松井・辰己編 [2006: 70]）。
- (18) 2006年4月時点における過疎地域市町村を対象に実施したアンケート結果（回収率100%）。過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）における地域。市町村の一部のみとみなされる場合にはその区域のみ。1998年、1999年に行った同様の調査と比較するため、前回調査の対象地域であるが、2006年調査では過疎地域でない地域の集落においても調査対象としている（国土交通省 [2007]）。このほかに農林水産省農村振興局 [2006] による調査報告がある。
- (19) 1960年後半に農民意識15年の変容の追跡調査時の言葉（日本村落社会学会

[2007]】。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 安達生恒 [1979]『むらの再生』日本経済評論社。
- 市田(岩田)知子 [1995]「生活改善普及事業の理念と展開」(『農業総合研究』第49巻第2号 1-63ページ)。
- [2001]「戦後改革期と農村女性」(『村落社会研究』第8巻第1号 24-35ページ)。
- 太田美帆 [2004]『生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方』国際協力機構。
- 小倉武一 [1952]『農民と社会』農民教育協会。
- 喜多野清一・安達生恒・山本陽三編 [1973]『農山村開発論』御茶の水書房。
- 木下譲治 [1998]「農村社会学の展開と課題」(『社会分析』26号 1-15ページ)。
- 厚生省大臣官房企画室 [1970]『地域開発における社会開発の策定に関する研究』。
- 国土交通省 [2007]『過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果(中間報告)』(<http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/keikaku/jiritsu/9/03.pdf> 2007年5月7日閲覧)。
- 坂本慶一 [1989]『人間にとって農業とは』学陽書房。
- 佐藤寛 [2002]「戦後日本の農村開発経験」(『国際開発研究』第11巻第2号 5-23ページ)。
- 佐藤寛・安藤和雄編 [2001]『戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究基礎資料(1)』国際協力事業団。
- 佐野眞一 [1996]『旅する巨人』文藝春秋。
- 塩原勉 [1976]『組織と運動の理論』新曜社。
- 末原達郎 [2004]『人間にとって農業とはなにか』世界思想社。
- 鈴木榮太郎 [1970]『鈴木榮太郎著作集IV(農村社会学史)』未来社。
- 高橋伯昌 [1998]「生改事業と新しい、農業論」(『九州農村生活研究会会報』第7号 5-14ページ)。
- 高橋正郎 [1985]「農政と村落」(村落社会研究会編『村落社会研究』第21集 御茶の水書房 97-119ページ)。
- 武内哲夫 [1968]「地域開発の経済理論」(『農村開発』第1号 1-15ページ)。
- 辰己佳寿子 [2006]「山本陽三の遺産 現代的意味解釈への考察」(『アジア研究ワールドトレンド』6月号 8-11ページ)。
- 中国新聞社編 [1959/60]『瀬戸内海【上】【下】』未来社。

- 編 [1967/68] 『中国山地【上】【下】』 未来社。
- 徳野貞雄 [1998] 「現代農業・農村問題のパラダイム転換」(『社会分析』 26号 75-89ページ)。
- [2007] 『農村(ムラ)の幸せ、都会(マチ)の幸せ』 NHK出版。
- 富永健一 [2004] 『戦後日本の社会学』 東京大学出版会。
- 中田実・高橋明善・坂井達朗ほか編 [1986] 『リーディングス日本の社会学6 農村』 東京大学出版会。
- 日本村落社会学会 [2007] 「座談会 村研50年の歩みを振り返って(上)」(『村落社会学研究』 第13巻第2号 37-54ページ)。
- 農家農村生活問題研究会編 [1986] 『農家農村生活便覧』 創造書房。
- 農山漁村文化協会 [1999a] 『自然と人間を結ぶ154 特集 むらの10年後をそでてる「集落点検活動」』。
- [1999b] 『自然と人間を結ぶ153 特集 生活農業論』。
- 農林水産省農村振興局 [2006] 『平成17年度 限界集落における集落機能の実態等に関する調査』 農村開発企画委員会 (<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/community/report.pdf> 2007年5月7日閲覧)。
- 農林省農林経済局統計情報部編 [1975] 『農業調査累年統計書 昭和35~49年』。
- 蓮見音彦編 [1973] 『農村社会学』 東京大学出版会。
- 編 [1991] 『地域社会学』 サイエンス社。
- 編 [2007] 『村落と地域』 東京大学出版会。
- 藤井チエ子 [1999] 「農村女性・高齢者あの活気から明るい未来が見えてくる」(『自然と人間を結ぶ 農村文化運動153』 7月号 10-20ページ)。
- 松井範惇・辰己佳寿子編 [2006] 『いなかと出逢う』 国際開発学会第7回春季大会実行委員会。
- 水野正己 [2002] 「日本の生活改善運動と普及制度」(『国際開発研究』 第11巻第2号 39-51ページ)。
- [2003] 「戦後日本の農村社会開発における生活改善」(『開発学研究』 第14巻第1号 2-9ページ)。
- 宮本常一 [1972] 『村の崩壊(宮本常一著作集12)』 未来社。
- [1967] 『日本の中央と地方(宮本常一著作集2)』 未来社。
- 山口県農業改良課編 [1950] 『生活改良普及手引き』(農業改良資料5)。
- 編 [1953] 『普及の手引き』。
- 編 [1958] 『普及の手引き』。
- 編 [1959] 『普及事業十年史』。
- 山口県農村女性・むらおこし推進室 [2006] 『山口県における農山漁村女性の生活改善を支えた生活改良普及員の足跡を追って』。
- 山本陽三 [1968] 「農山村地域開発にかんする試論」(『農村開発』 第1号 17-42ページ)。

ジ)。

[1972] 『風と土と人と』 御茶の水書房。

[1981a] 『農の哲学(こころ)』 御茶の水書房。

[1981b] 『農村集落の構造分析』 御茶の水書房。

余田博通・松原治郎 [1968] 『農村社会学』 川島書店。

和辻哲郎 [1979] 『風土』 岩波書店。